登録

ふれあい健康ランドの ード券の還付 ふれあい健康ランド(ヘルシーランド

下関) の温浴施設の一時閉鎖に伴い、

ド券の残度数分の還付を行います。

-ド券購入者で還付を希望する 團6月1日~7月31日 ド券の残度数に 0.8 を乗じた額を、 申請された口座へ振り込みます 持(1) ふれあい健康ランド使用料還付申請 ②口座振替申出書、③残度数が ード券、④口座番号が確認で きるもの ※①②の様式は市ホーム ·ジからダウンロードするか、申 請場所で配布 ■ ▷申請場所=観光 施設課、ふれあい健康ランド 週観光施設課(☎231-1838)

不具合の出た設備の改修については、 予定が決まり次第お知らせします。

平成27年度 危険物安全週間

り扱いについて考えましょう。 ンや灯油などの危険物の安全な取 呼び掛けます。身近にあるガソリ を通じ、危険物に係る事故防止を 防局では消防演習や広報活動など 13日)は「危険物安全週間」です。消 ▽平成27年度危険物安全週間推進 毎年6月第2週(今年は6月7日~

はっけよい」 標語 = 「無事故へと 気持ち集中

圓消防局予防課(☎23-9118) バリアフリー改修住宅の 固定資産税が減額されます

ます(上限10平方景)。 度の固定資産税が3分の1減額され のいずれかが居住する住宅でバリ 障害者手帳の交付を受けている方 介護・要支援認定を受けている方、 アフリー改修を行った場合、翌年 65歳以上の方か、介護保険で要

固資産税課(☎31-1473) 後の写真などを資産税課へ。 内に領収書、工事明細書、改修前 図平成19年1月1日以前から建っ 完了するもの などを除いた工事費が50万円超)が 年3月31日までに改修工事(補助金 ていた賃貸以外の住宅で、平成28 国改修後3カ月以

住宅・建築物の耐震促進事業

件(先着順 ないもの) ▽対象者=対象住宅の 造一戸建て住宅(昭和56年6月1日 り着工された、階数が3以下の木 工法、枠組壁工法、伝統工法によ 耐震診断を実施 所有者で居住者 以降に増築・耐震改修を行ってい 昭和56年5月31日以前に在来軸組 住宅診断 ▽対象住宅=市内に ▽内容=無料で ▽募集件数=15

断と同じ ●住宅改修 ▽内容=上部構造評点1: ▽対象者=対象住宅の >対象住宅=住宅診 など)を配信しています。登録して

防災情報(気象・地震・避難情報

汐入交差点

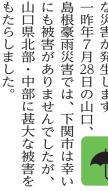
至 下関市街 Ð

年5月31日以前に着工した一定規 象者=対象建築物の所有者 模以上の病院などの建築物 =4件(先着順 容=耐震診断に係る費用の一部(限

▽ 内 ▽ 対

災害に備えて

な災害が発生します。 昨年7月28日の山口、 梅雨時期はさまざま



け崩れなどが発生しそうな箇所は 難所や安全な避難経路、周辺にが 難所などを記載した「下関市防災マ ないか確認しておきましょう。 しています。日ごろから近くの避 ップ」を作成し、市内全世帯に配布 ●「下関防災メール」に登録を! 市では、土砂災害警戒区域、

○未満を1・0以上とする工事費用 の一部(最大の万円) ●建築物 ▽対象建築物=昭和56 ▽募集件数 **間**防災安全課(☎31-9333) 方法は市ホームページで確認を。 いない方は登録しましょう。

度額10万円)を補助 み住環境整備課まで 請書は市ホームページか、まちな 書に添付書類を添えて提出を。※申 **共**車6月1日~12月25日に、 1件(先着順) ▽募集件数= 申請

圓都市計画課(☎33-1298)

図調査地区=彦島福浦町二丁目

会の通知を送付します。

事前に地元説明会の案内と現地立

有者などの関係者には、 を実施します。土地所

固まちなみ住環境整備課 23l 194 1

> 予防ワクチン接種 鶏のニューカッスル

を 病

対市内で鶏を飼っている 方 **※**無料

■実施月= ♥

7月 ※詳細が決定次第、 数を書いて、市家畜自衛防疫協議 **閻**農業振興課(☎31-1226) 会(〒75-0009市内上田中町一丁 申込者に連絡 車6月1日~17日 目16番3号 (7㎏-)とファクス番号、鶏飼養羽 (必着)に、はがきかファクスで、 231 1 0 6 4) (E)

綾羅木交差点

下関市川中支所●

綾羅木

特別弔慰金」が支給されます 戦没者等のご遺族に「第十回

垢田交差点

至 新下関駅

までに戦傷病者戦没者遺族等援護 法による弔慰金の受給権を取得し 族お1人) ①…平成27年4月1日 方がいない方(平成27年4月1日現 公務扶助料や遺族年金等を受ける 図戦没者等の死亡時のご遺族で、 在) ▽次の順番により支給(ご遺

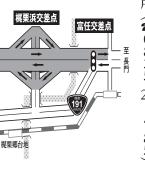
武久交差点

至 下関IC

事務所のホームページに交通 国土交通省山口河川国道事務 形態が掲載されています。 い、国土交通省山口河川国道 圓都市計画課(☎33-1932)、 全運転に心掛けてください。 下関北バイパスの交通形態 下関北バイパスの開通に伴 0835-22-1785 安

地籍調査に理解と協力を

次の地区の地籍調査



イルクーツク州、

ハバロフ

から 圓福祉政策課(☎31-1418)、各 状況に応じて添付書類の追加あり 戦没者等と請求者の続柄を証明す 遺族がいる場合のみ)、請求者本人 請求同意書(請求者と同順位者の 年償還の記名国債 国7月1日(水) と養子縁組をしている方は除く) が変わっている方・遺族以外の方 没者等と生計関係を有していた父 は7月1日から配布 る戸籍等(遺族による)※必要書類 の戸籍抄本(平成27年4月1日現在) 上生計関係を有していた三親等内 者等の死亡時まで引き続き1年以 ▽請求に必要な書類等=請 四支給=額面25万円、5 ⑤…①~④以外で戦没 ※請求者の 現況申立書 祖父母、

慰霊巡

を行っています。 没者の遺族を対象とした慰霊巡拝 厚生労働省は、 先の大戦での戦

図実施地区での戦没者の遺族(配偶

兄弟姉妹)で、原則80歳以 **励**実施地域=ザバイカル

平成27年度

>豊浦(☎77-4020)

豊北(☎78-1923)

287 -4 0 0 6) 総合支所市民生活課 >豊田(☎76-294

乗会=**■**13日 seki.gr.jp/)で確認を ※場外・外向発売所の発売予定は ステージショー= ■13日(土) ▼ペアボート体験試 ホームページ(http://www.shimono **【イベント】**▼ふあふあシーボー= ※全館休館日=6月12日(金) (土) V30 POSSE **旦**21日(日)第3

シア、硫黄島、北ボルネオ、パラ オ、フィリピン ※参加者へ旅費 方、東部ニューギニア、インドネ 方、ウズベキスタン、中国東北地 スク地方、ユダヤ自治州、 (国内を含む)の一部補助あり

圓福祉政策課(☎31-1418) 市・県民税納税通知書の送付

方は6月10日に、それ以外の方は 税額決定通知書を5月15日に勤務 6月1日に発送する予定です。 給料から特別徴収される方には -成27年度市・県民税納税通 年金特別徴収の対象となる

間市民税課(☎33-1916)

開催日程・イベント ボートレース下関6月の

21日=アフターファイブ ●6月24日~29日=アフターファ イブレース ジャパンビバレッジ レース 住信SBIネット銀行賞

ターファイブレース ●6月3日~8日=アフ ●6月16日~

つき大人1人1000円割引き **期**9月30日(水)まで **内**シングル ●サングリーン菊川日帰り入浴フェア かツインルームに宿泊…1泊に ●サングリーン菊川ビジネスプラン サングリーン菊川からのお知らせ

脚6月30日(火)まで

間サングリーン菊川 割引き(入湯税込み) 浴料を、大人1人60円から

四日帰り入

週ボートレース下関(☎46 **共潤**入場料=100円 第6R発売中

申請期間にご注意ください

週契約課(☎31-3138) 様式を市ホームページからダウン 月1日~30日(消印有効)に、 消費税を滞納していない方 法施行令第16条の4の規定に該当 参加を希望する方で、▽地方自治 業務委託や賃貸借の競争入札への 企業局が発注する物品購入(修繕) 図市・上下水道局・ボートレース 競争入札への参加を希望する方の 内南部町1番1号)へ。 ロードし、添付書類とともに郵送 資格審査申請を受け付けます。 日(2年間)の間に、次に記載する か信書便で契約課(〒75-8521市 しない方 ▽市税・消費税・地方 平成27年10月1日~29年9月30

6

つの給付金についてお知らせします

※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する **□** 臨時福祉給付金室 (☎ 231-1208) 方については、両方とも受け取ることができます

◆臨時福祉給付金◆

- **●支給対象者**=原則、平成 27 年 1 月 1 日 に下関市に住民票があり、平成27年度分 市民税(均等割)が課税されない方 自身を扶養している方が課税される場合 や、生活保護制度の被保護者となってい る場合などは対象外
- ●支給額=6,000円(対象者1人)
- ●申請方法=郵送申請 ※支給対象とな る可能性がある方に、平成27年度市民 税・県民税のお知らせと併せて8月上旬 に申請案内を送付(案内が届かない方も 支給対象と思われる方は申請可)
- ●申請期間=8月上旬~12月下旬予定
- **●受取方法**=原則口座振込

●支給開始=10 月初旬から順次

- ◆子育て世帯臨時特例給付金◆
- ●支給対象者=平成27年6月分の児童手 当の受給者(平成27年6月分の特例給付 の支給を受ける方は除く)
- ●対象児童=平成27年6月分の児童手当 の対象となる児童
- ●支給額= 3,000 円(対象児童1人)
- ●申請方法=児童手当現況届と同時 ※児 童手当現況届の案内と併せて申請書を送付 ※公務員の場合は、所属庁から申請書の配 布を受けた後、所属庁の証明を受けた上で、 平成27年5月31日時点で住民票のある 市町村に申請
- ●申請期間=6月1日~12月1日
- ●受取方法=原則口座振込 **支給開始**=10 月初旬から順次

◆振り込め詐欺に ご注意ください◆

市役所や厚生労 働省などが ATM (現金自動預払機) の操作をお願いす ることや、支給の 手数料などの振り 込みを求めること は絶対にありませ んので、注意して ください。

図…対象 ■…日時 圏…参加費など 闘 ፴…場所 圓⋯期間 四…内容 ⋯講師 ፼…定員 マークの見方 閾…持参する物 ■…申込方法 **拱**…共通事項 圖…問合先